

平成19年度第1回 福岡市中央卸売市場開設運営協議会青果部会議事録

1. 開催日時 平成20年1月30日(水) 14:30～15:30
2. 開催場所 福岡市中央卸売市場青果市場 管理庁舎3階 大会議室
3. 出席者 福岡市中央卸売市場開設運営協議会青果部会委員
10名(別紙委員名簿参照)
欠席:野村泰夫委員,内田算人委員
市側出席:福岡市農林水産局中央卸売市場長 外12名
4. 傍聴人 なし
5. 議題 (1) 副部会長の選任
6. 報告 (1) 青果部市場再編・再整備事業について
(2) 青果物取扱状況について

7. 会議内容

中央卸売市場開設運営協議会会長あいさつ,農林水産局中央卸売市場長あいさつ,委員紹介,開設者事務局紹介の後,議長に大野青果部会長を選出し,引き続き議事に入る。

議題(1) 副部会長の選任

副部長選任にあたり,議長から事務局に対し,副部長選任方法等についての説明が求められ,「副部長1名を部会の委員の中から互選により選任すること」及び「青果部会ではこれまで,慣例として,市議会議員の委員を副部長に選任していること」を事務局から説明した。

議長から倉元委員を副部長に推薦する提案がなされ,出席委員の異議なく,倉元委員が副部長に選任された。

議題を終え,報告事項に入る。

報告事項(1) 青果部市場再編・再整備事業について

議長:事務局に「青果部市場再編・再整備事業について」の説明を求める。

事務局:配布資料に基づき,青果部市場再編・再整備事業の現在の状況及び今後の計画等について説明。

議長:事務局からの説明について,各委員からの質問・意見を求める。

委員:橋梁整備や都市高速道路料金の減額など,新市場へのアクセスの改善を考えてほしい。

議長:新市場へのアクセスの件は,業界としても要望しているところである。

報告事項（２）青果物取扱状況について

議長：事務局に「青果物取扱状況について」の説明を求める。

事務局：配布資料に基づき、青果物取扱状況について説明。

議長：事務局からの説明について、各委員からの質問・意見を求める。

各委員：質問等、特になし。

追加報告事項

議長：委員及び事務局から、その他の報告事項等の有無の確認があった。

事務局：手数料弾力化等に係る東京都の動きについての状況報告を議長にもとめ、引き続き、口頭報告を行った。

本日（１月３０日）東京都の中央卸売市場から、手数料弾力化等についての方向性が出され、２０年６月頃までに、議会の承認を得る予定で進められるようである。

内容は、手数料は「届出制」とするが、実質的には、卸売業者の経営状況や生産出荷者への公平性等を開設者が勘案したうえで、届出を承認するものになる予定のようである。また、２１年から３年間程度は現行料率を維持する方向のようである。

今後、各都市でも手数料弾力化等についての検討を進めて行くことになるので、本市においても、委員の皆様のご協力をお願いしたい。

議長：手数料弾力化等に係る報告事項についての意見・質問を求めた。

委員：出荷奨励金、完納奨励金は、販売促進の意欲向上につながるものであり、充実・強化をお願いしたい。

委員：手数料弾力化と出荷奨励金の関係などを説明願いたい。

事務局：手数料弾力化は、産地から各卸売業者に対する料率低減の圧力に繋がりにくい要素があり、特に地方の小規模の卸売業者には大きな圧力になりうることから、全国的にも慎重な対応が求められるものである。

また、出荷奨励金は、卸売業者から産地に支払うもので、手数料と表裏一体をなしており、今回の東京都の方針決定においても、出荷奨励金は承認事項のままとし、手数料は届出制といいながら当面は実質的には審査承認を行い、様子を見る方向となっているようである。

議長：その他、何か意見・質問はないか。

各委員：なし

閉会

議長：これをもって、平成１９年度第１回中央卸売市場開設運営協議会青果部会を閉会する。